

求人及び求職者の申込をされる皆様へ

求人及び求職の申込をされる皆様へ、職業安定法第 32 条の 13 に基づき以下の事項を書面の交付より明示いたします。

当社の有料職業紹介事業について

TDI 事業協同組合
許可番号 40・ユ・301684
電話番号 092-431-9310

取り扱うべき職種の範囲等

当事業所の取扱職種の範囲は、全職種です。また、取扱地域は国内全域とカンボジアです。

手数料表に関する事項

就職が決定しましたら、別紙「手数料表」に基づき、紹介手数料を申し受けます。

求人者の情報に関する取扱い

求人者の情報の取扱いの責任者は、職業紹介責任者の出雲 博です。
情報の範囲は、職業紹介に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱責任者は、職業紹介責任者の出雲 博です。(TEL 092-431-9310)

職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供する際に使用します。

求人情報に関するメールマガジンを配信するために使用します。

職業紹介で求職者に開示の承諾を得た業務提携先に提供する際に使用します。

当事業所が知り得た求人者情報や個人の情報については、別に定める「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。

苦情処理に関する事項

当事業所における苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の出雲 博です。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

その他、当事業所の業務についてご不審の点は、係員におたずねください。

返戻金制度に関する事項

返戻金制度は設けておりません。

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	710 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】(※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40-ユ- 301684

事業所の名称及び所在地

T・D・I 事業協同組合本店

福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目1番33号 はかた近代ビル8階